

# 墓にみる中世から近世

— 豊前・豊後における近世墓のはじまり —

原田昭一

## はじめに

近年、失われつつある村落景観のひとつに、村人を葬り続けた「墓場」の存在がある。様々な形態の墓石が所狭しと立ち並ぶ墓地は、近年の累代墓化の動きに押され、旧来の墓石の整理を引き起こした。その結果、平野部では、ほとんど從来の墓地景観が失われている。これに対し、山間部の集落墓地は、狭隘な谷部にわずかな可耕地を見出したため、墓地の立地を丘陵斜面部に求めざるをえなく、墓地の合理化は、旧来の墓地を放棄し、集落に近接した場所に求めるという形で現れた。このような放棄された墓地は考古学にとって格好の資料になりうる。

それでは、このように村落景観に欠かせないものとなつた墓地はいかなる要因で出現したのであろうか。ごくわずかの墓地には、中世に遡る石造物が確認できる類例もみられるものの、そのほとんどは近世に至り成立したものであり、墓碑が林立する景観の成立は、我が国の葬墓制においても画期的な事象である。

そもそも、このような近世墓地の成立の背景にはどのような要因があるのだろうか。かつて、筆者は大分県下における近世墓地の成立が、寛文期（一六六一～一六七三）に求められ、その宗教史的背景から、近世において大きな契機となつた寺檀制度の成立が、墓制の変革に多大な影響を及ぼしたものと予察した（原田昭一一九九九<sup>a</sup>、一九九九<sup>b</sup>）。確かに、一七世紀中葉に

大きな葬墓制の画期が存在するが、これについては、宗教はもとより政治経済などあらゆる側面の変化が確認できよう。しかし、忽然と出現したかのようにみえる近世墓地であるものの、前身となる中世墓の中に近世墓の萌芽が見出せる。小稿では、それぞれの墓の地上表徴と遺構および副葬品に分けて検討し、中世から近世へと受け継がれた葬墓制が意味するものを考えたい。

### 地上表徴

近世の墓碑型式は、様々な地方色をもちながらも、一様に板碑型墓碑および自然石型墓碑をもってはじまる。出現期の板碑型墓碑には二等辺三角形状の頭部正面觀の特徴をはじめ、正面に様々な装飾文様をもつ。特に、墓身正面の彫り凹め、および墓身上部の梵字種子、墓身下部の蓮華文様は多くの板碑型墓碑にみられる特徴であり、これらの諸要素も含めた板碑型墓碑の出現を検討することが、より有効であるものと思える。その型式名とされた板碑が近世墓碑や民間信仰の碑に受け継がれるとする説は、服部清道(服部清道一九三三)以来、多くの先学から指摘されてきた(土井卓治一九七二、千々和到一九八二、千々和実一九八二)。

板碑型墓碑の祖形とされる板碑は、豊前・豊後において大分県安岐町護聖寺所在の正応四年(一二九一)銘板碑にはじまる。板碑とは基本的に頭部を山型に造り、額部に二条線をもち、碑身部に本尊としての梵字種子あるいは像様をあらわし、その下に造立年月日・願文・偈文などの銘文を記すという形態的・内容的両面を兼ね備えた石造物である。このような形態的特徴は、鎌倉末に完成形として出現・伝播し、時代の推移とともに退化傾向として形態変化を遂げていく。特に、一五世紀は板碑の

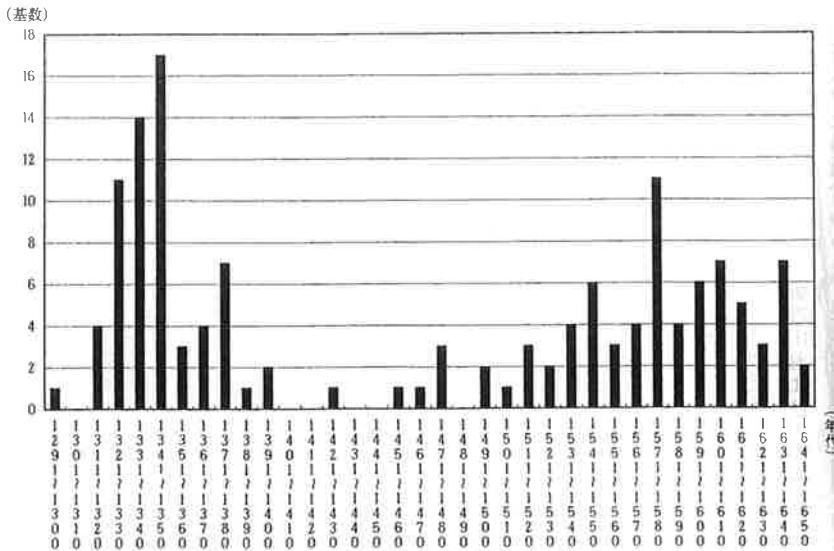


写真1 安岐町護聖寺  
1号板碑(正応4年銘)

空白期と言えるほど、その類例数は少なく、形式的にもその前後に位置付けられる資料の特徴は大きな違いを持つ。退化とは額部突出の消滅化、額部二条線の線刻化あるいは消滅、梵字種子の小型化及び線刻化、碑身の相対的小型化など、あらゆる点であらわれる。一方、その造立主旨も本来、梵字種子の主尊を供養するものから、中世末には碑身に戒名及び没年月日を記し、墓碑としての機能に移行することが読み取れる。

これに対し、扁平な自然石割石を碑身として利用した自然石板碑が、主として豊前一帯の山稜地帯を中心に流行する（渡辺信幸一九八七、入学正敏一九八八、岩本教之ほか一九九六、木村達美一九九六、山本義孝一九九六）。これらの地域は、英彦山・求菩提山・御許山およびその周辺の山々など、山岳修験の場である特徴を持つ。このほかにも、国東半島一帯の墓碑として、あるいは県南部においても、主として庚申塔をはじめとした民間信仰碑として採り入れられているが、その絶対量ははるかに少なく、その時期や量とも、豊前一帯の山稜地帯を中心とし、展開した近世墓碑であると言えよう。

それでは、自然石型墓碑の前身となる自然石板碑はどのような様相をもつのであろうか。豊前・豊後に於いて、自然石を石造物として利用するのは、長寛元年（一一六三）銘をもつ宇佐市稻積山山上の石柱状



第1図 豊前・豊後における紀年銘・整形板碑の個体数

碑に始まる。これは三基の不定形の長柱碑であり、その銘文から頬敵上人の菩提を供養するために、法華經一部を納めて造立した際に立てられたことがわかる。頬敵上人とは求菩提山中興の祖とされ、求菩提山・英彦山及び六郷山の惣山である長安寺に納められた銅板法華經にその名がうかがえる人物である。自然石を利用した石碑のみならず、豊前・豊後ににおいては紀年銘の信憑性が疑えない資料として最古の石造物である。長寛元年といふ隔絶して古い年代、また、頬敵という当時の豊前地域において傑出した様相をもつ僧侶であることなど、資料そのものの重要性が十分認識できよう。豊前・豊後に限定せずとも縁辺部においては、平安時代末に同様な自然石碑が確認でき、延久二年(一〇七〇)銘をもつ福岡県直方市植木觀音堂

板碑をはじめ天治二年(一一二五)銘をもつ福岡県福間町本木板碑、同じく、天治二年(一一二五)銘をもつ福岡県福間町本木宝林寺鉄板碑など、当地における自然石を石材とした碑の出現は、この時期におさえられよう。

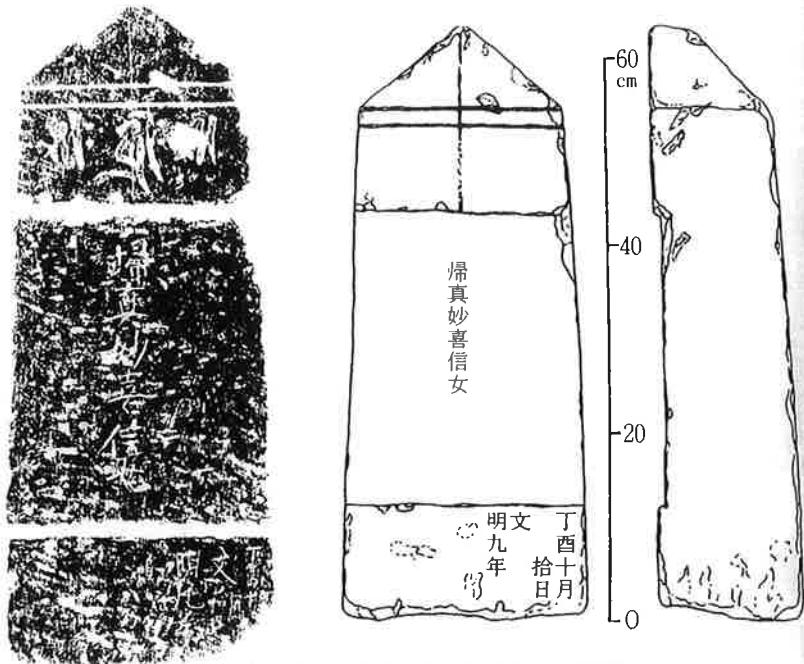
以後、南北朝期を通じ、類例数が整形板碑に比較してはるかに少ないものの、確実に継続して製作されている。康永二年(一三四三)銘をもつ大分県野津町芝尾板碑<sup>しばお</sup>をはじめ、碑身部に本尊としての梵字種子をあらわし、その下に造立年月日・願文・偈文などの銘文を記すという内容を持ち、整形板碑と同様に、南北朝期には造立主旨が梵字種子の主尊を供養する様相をもつものから、一五世紀の空白期をはさみ、一六世紀に碑身に戒名及び没年月日を記した墓碑としての機能に移行することは整形板碑と同様の様相をもつ。ただ、根本的に異なるのは、墓碑化した整形板碑が、分布密度の偏りがみられるものの、あらゆる地域に受け入れられていることに対し、自然石板碑は、山岳修驗の場となつた英彦山・求菩提山・御許山およびその周辺の山々や、多少なりともこれらの影響を受けた国東半島地帯に偏在していることは大きな特徴であろう。英彦山・求菩提山・御許山



写真2 野津町芝尾板碑(康永2年銘)

およびその周辺の山々における自然石板碑の導入は、管見に触れる限りでは近世墓の前身となる墓碑的性格のものにはじまる。英彦山において、天正期前後からそれらが確認できるのをはじめ(山本義孝一九九六)、求菩提山・御許山(入学正敏一九八八、渡辺信幸一九八七)においても、同様の様相をもつ。板碑型墓碑・自然石型墓碑の両者は出現期である寛文期から、碑身上部中央に梵字種子を、また、そこの下に戒名を記している。戒名の左右には向かって右側に元号、左側に月日を記して、没年月日を表している。この銘文形態について、「帰眞妙喜信女 文明九年丁酉十月拾日」の銘文をもつ大分県豊後高田市大曲墓碑のよう、戒名・没年月日が記された墓碑は、すでに文明九年(一四七七)に現れているが、銘文の位置が近世墓と同位置であるのは、天正期(一五七三~一五九二)以降にみられはじめる。このことから、墓碑はすでに戦国期に確認できることがわかり、十五世紀の板碑極少期直後の板碑は墓碑的機能をもち、再度流行することが指摘できよう。

それでは、中世の板碑と近世の墓碑とはどのような形式的な違いが存在するのであろうか。自然石板碑から自然石



第2図 豊後高田市大曲墓碑(文明9年銘)

型墓碑への形式的变化は自然石を微整形して石材として利用しているため、違いは認められない。しかし、整形板碑から板碑型墓碑への变化は、前述したように、二等辺三角形状の頭部正面觀をもつことや墓身正面の彫り凹めることをはじめ、および墓身上部の梵字種子、墓身下部の蓮華文様などの裝飾文様をもつ点は出現期の板碑型墓碑に非常に多く認められる要素である。

二等辺三角形状の頭部正面觀は板碑が本来、角錐状に頂部に延びていたものが、様々な形式変化を辿り、その一形式が正面が平らな二等辺三角形状の頭部正面觀になる。この形式は明徳三年（一二九二）銘をもつ野津町風瀬板碑に始まるが、山型部頂部は稜線をもち、背面を山型部において薄くしているため稜線は中央部まで延びており、背面は粗い仕上げのままであるため、南北朝期に流行する板碑形式の亜流の感を受ける。それゆえ近世の板碑型墓碑に繋がる形式の祖形は明応二年（一四九三）銘をもつ千歳村五郎丸板碑にすべきであり、当該資料以降、戦国期を通じて一定量の流行を見る。

また、墓身正面の彫り凹めは、明応四年（一四五九）銘をもつ宇佐市大元神社板碑以来、戦国期の板碑に散見できる。墓身上部の梵字種子に関しては出現期の板碑以降、認められるが、当初のものが雄大な篆研彫りであったものから徐々に極小化傾向を辿り、戦国期には非常に小さい線刻程度にまで退化してしまう。これは、本来、板碑が梵字種子の主尊を供養するものであつたものの、時代の推移とともに形骸化してしまったことが、板碑の極小化に現れているものと考えられるが、板碑に



写真4 宇佐市大元神社  
板碑(明応4年銘)



写真3 千歳村五郎丸板碑  
(明応2年銘)

おいて失われることはほとんどなく、それは板碑型墓碑にも受け継がれている。

墓身下部の蓮華座文様に関しては、本来、主尊の像容下あるいは梵字種子下に刻まれている例が、少数ながら認められるが、板碑においては、天文八年（一五三九）銘の千歳村アタゴ祠一・二号板碑において、碑身下端に蓮華座状線刻文が認められて以降、若干例であるが存在する。この蓮華文様は退化した梵字種子と関連することが窺え、梵字種子下にみられる蓮華文様が近世墓碑の下部にみられる蓮華座文様に受け継がれるものであろう。豊前・豊後の板碑資料には類例が少ないが、元応三年（一三二一）銘をもつ国東町鳴一号板碑、明徳三年（一三九二）銘をもつ野津町風瀬板碑、慶長四年（一五九九）銘をもつ三重町蓮城寺板碑、元和二年（一六一六）銘をもつ三重町中小坂二連四面板碑など中世を通じて少数ながら梵字種子下に蓮華座をもつ類例は確認できる。この形態は局地的に英彦山（岩本教之ほか一九九六）・求菩提山などの山伏墓において寛文期以降の近世墓碑にも継承されているが、ほとんどの近世墓碑は梵字種子と蓮華座との間に戒名が彫り込まれている。

このような、出現期の近世墓にみられる諸特徴は、いずれも戦国期には現れしており、それらの諸要素が組み合わせられ、定型化した近世墓碑が成立することがわかる。

それでは、これらの板碑型墓碑の前身となる板碑が群集して営まれる墓地形態の出現は近世を遡るものであろうか。板碑の



写真6 国東町鳴1号板碑  
(元応3年銘)



写真5 千歳村アタゴ祠  
1号板碑(天文8年銘)

みならず、銘文から墓碑と確認できる宝塔・五輪塔を利用した墓地は戦国期に多くみられる。中には、きわめて大量の五輪塔・一石五輪塔が集積されており、供養塔としての機能を持つ石塔類も存在することが推測でき、純粹に被葬者の存在を指示する墓碑の確定は銘文がないかぎり困難である。しかし、板碑が墓碑として利用されている例は比較的断定が可能であるが、これは五輪塔・一石五輪塔が供養塔としての機能をあわせ持つことに対し、板碑が墓碑として限定されはじめたことに起因するものであろう。中世の板碑で墓碑として機能し、しかも群集するという近世墓地の特徴を持つ中世墓はみられないものであろうか。三重町大辻山石塔群・三重町広瀬家墓地・三重町回春庵墓地・

豊後高田市オト様墓地・豊後高田市寺の上板碑群など、造営期間が短い期間であるものの板碑の群集形態をとる墓地はすでに中世末に出現している。特に、大辻山石塔群・寺の上板碑群は、いずれも一六世紀後半代に平野を見下ろす丘陵縁辺に立地しており、在地の有力武士が造立主体となっている。これに対し、広瀬家墓地・回春庵墓地は五輪塔・



写真8 香々地町上平墓地  
板碑型墓碑(寛文13年銘)



写真7 豊前市求菩提山  
山伏墓碑(寛文13年銘)

宝塔などとともに墓地を形成しているが、近世墓地へ、必ずしも間断なく継承されているものではない。小柳和宏は国東半島都甲荘域の中世墓地と近世墓地との立地の違いに着目し、近世墓地が集落背後の丘陵地に築かれるが、その立地が集落や平野部を必ずしも望む場所でないことに対し、中世墓地は平野部を見下ろす見晴らしの良い高台に営まれる例が多いことを指摘している(小柳和宏一九九三)。墓地の立地は主として造墓主体の性格により特徴づけられるものの、豊前・豊後全域をみた場合

でも、平野を見下ろす丘陵縁辺に立地した造営主体は、在地の有力武士である場合の可能性が高く、中世墓の造立主体の階級・階層が地域でも傑出した一族に限定できる特徴を持つ。近世墓地の場合、地域でも傑出した階級・階層にある卓越した庄屋クラスの墓でもこのような立地にあることはなく、小柳の指摘したような立地に限定できることは、中世墓地と近世墓地との大きな違いであると言えよう。

## 遺構

遺構に関しては、墓碑のように地上観察では把握できない。また、考古学調査も、豊前・豊後においては中世から近世につながる類例は数少ない。土葬と火葬に分けてみると、土葬からなる近世墓の場合、一七世紀後葉を遡る埋葬施設はほとんど明瞭でない。大分市近世女狐墓地は、数少ない一七世紀代の墓発掘例であるが、墓碑下にはいずれも墓壙が確認できず、移設されていることが明らかとされている。女狐墓地の場合、明確な一次葬として墓墳が確認できるのは一七三〇年代からであり、いずれも早桶の土葬形態をとり、以後、この形態が継承される。その副葬品としては土師質皿数枚と六道錢が出土している（田中裕介一九九六）。また、大分市中尾近世墓では、もつとも早い延宝七年（一六七九）銘墓碑の埋葬主体も早桶の土葬形態をとり、副葬品も主体部ではないが墓石台石上から六道錢が発見されている（吉田 寛一九九九）。類例が少ないながら、土葬の場合、近世墓では当初から早桶の利用と、六道錢及び土師質皿の副葬が想定できよう。

中世末の土葬墓が、一般的に側臥屈葬をはじめとした屈葬状態で埋葬されているため、長径一〇一・五mの楕円形・隅丸方形の浅い土壙形態をとることが多いが、近世の早桶・箱棺の利用は、深い土壙の掘削を必要とし、埋葬主体の変化は隔絶した様相をもつ。埋葬主体の変遷を論じるには、発掘調査例が少ないが、北九州市北方遺跡（谷口俊治一九八六）・緒方町千人塚遺跡（坂本嘉弘編一九九九）などは中世から近世につながる数少ない墓地調査報告例として注目できよう。

北方遺跡の場合、一二八基の土壙墓が近接して営まれている。これらの土壙墓群と混在する位置に同時期のものと考えられる

一一基の地下式墳が検出されているが、地下式墳の性格について墓をはじめとした仏教施設と捉えられるため(原田昭一二〇〇〇)、様々な埋葬主体及び仏教施設が混在する墓地であったことがわかる。墓墳形態は長方形・円形を呈するものに大きく分けられるが、調査者は前者を箱棺、後者を桶棺にそれぞれ対応するものとし、切り合い関係及びわずかな出土遺物から、箱棺から桶棺への推移を想定している(栗山伸司一九八六)。栗山は桶棺の時期を近世に下るものとしているが、その転換期は明確でない。これらの箱棺・桶棺とも残存深度は深いものでも一m程度であるが、同時期の地下式墳が玄室天井部まで残存しており、少なくとも一m以上は削平を受けており、箱棺・桶棺とも本来は一・五~二mの深度を持つていたことがわかる。北方遺跡の場合、戦国期から近世へ繋がる土壙墓群が確認できた意義は大きい。

また、千人塚遺跡の場合、地山を削り出した塚上に主体部が営まれているが、墓墳形態および出土人骨の埋葬姿勢より、埋葬施設の実態が推測でき、深い円形・方形の土壙は桶棺・箱棺を埋葬したと考えられる。ここで想定できる桶棺は近世にみられる早桶の出現に通じ、その出現期は一六世紀代に遡ることが確認できる。同様の土壙形態は、臼杵市野村台遺跡・大友府内町遺跡七次調査区等においても確認されており、千人塚遺跡の類例が局地的なものではなく、ひろく豊前・豊後ににおける共通な現象であることが理解できよう。

このように、近世に爆発的に流行する早桶の前身となる桶棺や少数ながら確認できる箱棺は、戦国期にはすでに確認できるが、火葬土壙墓や石塔内に火葬骨を納入する習俗など、火葬墓の形態が多様であることに對し、他の様々な墓形態が消滅する中で、近世に受け継がれる主体部として生き残ることは注目できよう。

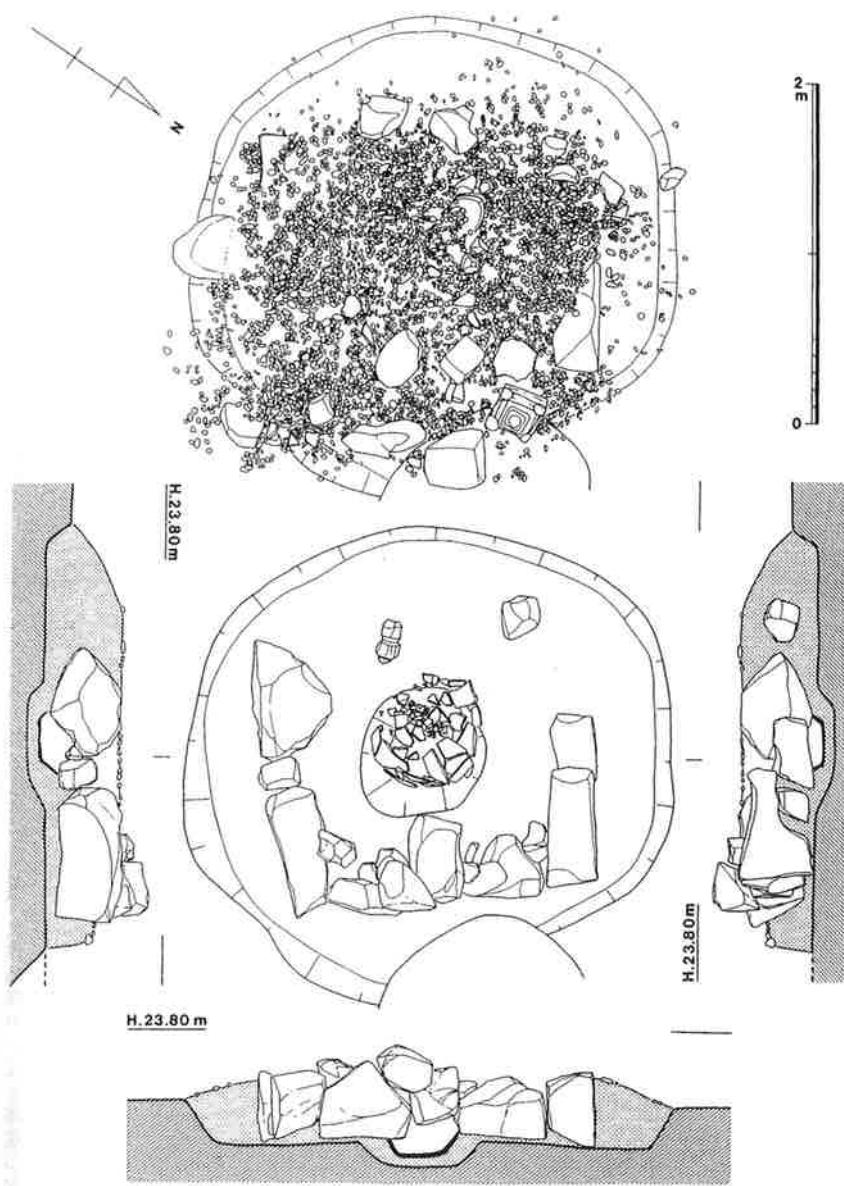
一方、火葬墓はどうであろうか。火葬墓の発掘調査例は土葬墓に比較すれば少なく、最も古い例は確実には大分県院内町広瀬遺跡(原田昭一一九九四)の宝永六年(一七〇九)銘墓碑下で検出された骨藏器群である。宝永六年(一七〇九)銘墓碑下周辺には人頭大の扁平な川原石を集積した下に火葬骨を納めた小土壙が営まれ一部には、日用雑器である土師質甕を利用した骨藏器も見られた。階層的な要因もあるが、これらには六道錢をはじめとした副葬品も見られない。

豊前・豊後の近世墓地発掘調査例では、土葬墓群中には稀に火葬墓が営まれているが、火葬墓群中には土葬墓が営まれている類例は見られず、基本的には各墓地の葬法は土葬墓・火葬墓に区別される様相をもつ。これは仏教の宗派をはじめとした地域の墓制習俗が同一の墓地内において統一される傾向にある証となるものであり、葬墓制に対する地域内の規制の様子がうかがえよう。

中世末の火葬墓の場合、石塔内に一部、集骨して納めている例が紹介されているものの、明確に骨蔵器内に火葬骨を納めて出土した例は、豊前・豊後においてはきわめて少ない。渋谷忠章は、中世前半に隆盛する骨蔵器が減少する現象と五輪塔をはじめとした石塔類の隆盛を関連付けて考える(渋谷忠章一九九六)。現象としての推移は首肯できるものの、中世前半の骨蔵器を営む階層は、中世後半に石塔を利用した火葬墓を営む階層に比較し、より高位にあると考えられるため、中世後半の石塔群の造立は造墓層の底辺化をあらわし、同時期の土壙墓の群集形態の出現に相通じるものがあり、副葬品の変化とともに墓制の変革をあらわす一現象であろう。中世末の火葬墓の一形態として火葬土壙墓の存在が指摘できようが、これについても近世に継続されることのない習俗である。

墓の下部構造を表すものとして、前述した埋葬施設のはかに、近年まで多く確認できた土饅頭など、埋葬施設を覆う地表に対する造作がある。この視点では、近世前半には非常に特徴的な類例が確認できる。その分布の広がりが、指摘されているだけでも、英彦山や国東半島の六郷山及びその周辺など局的に限定されて確認できる配石墓の存在である。配石墓とは石を主体部上に方形あるいは円形に組み、集石により石塚状に盛り上げる施設であり、その上に墓碑がみられる。単に集石により墓を表徴する施設は近世～近代を通じてみられるが、配石墓と異なるのは集石が単に石を集めたものであることに對し、配石墓は明らかに地上の基礎部分に比較的大きな石を配し、配石を地上表徴とする意識が読み取れる。

配石墓とその下部の埋葬施設が確認できた調査例は、添田町英彦山大河辺山伏墓地・院内町広瀬遺跡において確認されているが、いずれも墓地成立期から一八世紀前葉におさまるものである。また、筆者が調査した香々地町上平入会墓地(原田昭一



第3図 北九州市御座遺跡第15地点F-2実測図

一九九九a)や武藏町綾部氏・報恩寺墓地(原田昭一一九九七)においても、配石墓に伴う墓碑の銘文確認から近世を通じた墓地内において一七世紀から一八世紀前葉に限定できる。

その出現は、中世に遡るものであり、発掘調査が行われた遺跡に限定しても、豊前・豊後地域では北九州市白岩西遺跡・椎木山遺跡・御座遺跡、豊後高田市ナシカ谷遺跡の調査例がみられ、一三世紀に遡る配石墓に始まる。特に、戦国期に属する御座遺跡第一五地点F-12は浅く掘りくぼめた掘り方内に一边約1・8mの方形区画を形成し割石を並べ、その中の下半に盛土し、その上に小石を盛り上げ、中央の円形土坑に備前焼大甕を据え、その上に宝篋印塔を立てるという近世前葉にみられる配石墓つながる資料としては非常に示唆的な資料である(宇野慎敏一九九九)。

また、配石墓上の石造物の形式から戦国期のものと推定される石塔類が林立する配石墓が、豊後高田市道脇寺墓地・峯念佛墓地・中野家墓地(渡辺文雄一九九三)などにおいて確認できる。これらは国東半島に流行する近世の配石墓の前身となるものと考えられるが、それぞれの配石墓は一边2~3mの規模をもち、複数の石造物が配石墓上あるいはその周縁に接して立てられている点が近世の配石墓と異なる。しかし、中世でも国見町万福寺墓地では、個々の配石墓に中世末~近世初頭の小型五輪塔・一石五輪塔が立てられている類例もみられ、当該期に近世的様相をもつ配石墓は出現していることになる。

## 出土遺物

近世墓の副葬品<sup>(3)</sup>として確認できる最も特徴的なものとして、錢貨の出土があげられるが、近世墓出土の錢貨は、「六道錢」として位置付けられ、俗に三途の川の渡し貨として六枚を基本とした錢貸を死者に埋葬する習俗と認識されている。豊前・豊後の近世墓発掘例においても、基本的に確認できる習俗であるが、これがどの時代まで遡るかは、議論の分かれどころであろう。と言うのも、墓に錢貨が副葬される類例は中世にも確認できるが、地鎮・鎮壇遺構や経塚においても錢貨の副葬が確認でき、この両者は墳墓埋納の錢貨と無関係とは言い切れないからである(藤沢典彦一九九四)。例えば、一二〇一三世紀の中世



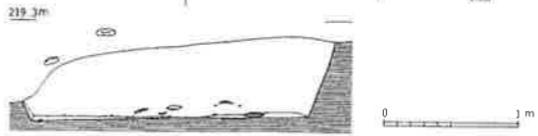
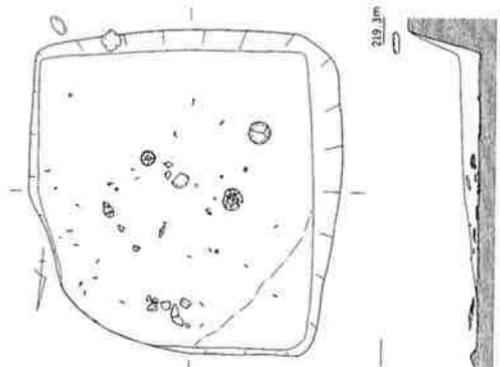
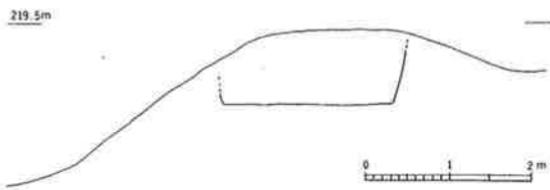
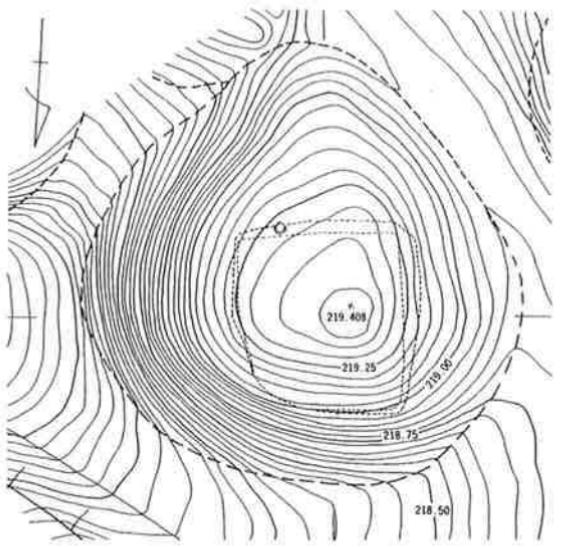
写真 9 野津町名塚薬師堂板碑(永正 2 年銘)

墓には、錢貨のほかに銅鏡・鉄刀・輸入陶磁器碗皿類など、経塚埋納遺物ときわめて類似する副葬品パターンが確認できるため、その場合の錢貨が六道思想に基づくものと考えるよりも、埋葬思想に通じる影響を考える方が自然であろう。しかしこのような副葬品パターンは一三世紀中葉を境に消滅し、それ以降は土師質土器壺・皿等、中世前半に比較すれば質量とも貧弱な副葬品が多く確認できる。これらの副葬品の特徴は近世墓にも受け継がれ、この段階で近世墓へつながる墓制の始まりが指摘できよう。それゆえ錢貨副葬についても、この段階には「六道錢」として認識されていた。

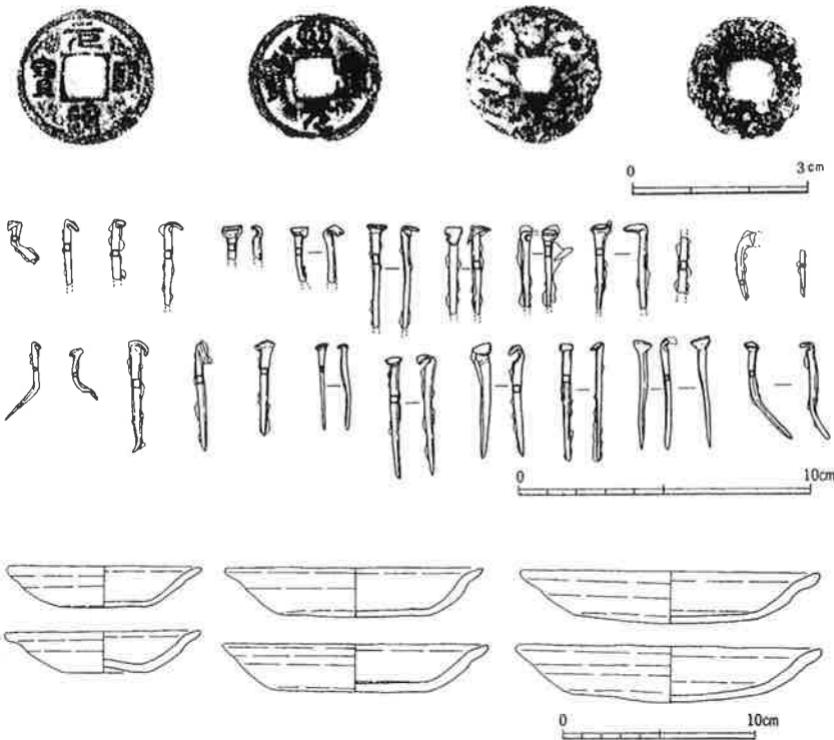
ものと考えて良いものと思える。しかし、中世後半の墓から稀に錢貨の出土が確認できるが、土師質土器壺・皿の副葬に比較すれば、はるかに少なく、錢貨を即座に「六道錢」であると認識するには躊躇せざるを得ない。

六道錢の始まりについては、鈴木公雄が錢貨流通について一定の規模で全国各地に浸透していく一三世紀末以降に六道錢の習俗が成立したものと、錢貨流通の視点から考えているが(鈴木公雄一九九九)、藤沢典彦は宗教史的立場から六道信仰の浸透をあらわすものとして石造物に六地蔵を表した類例の検討からその始まりを模索し、その画期を南北朝期に求め、それ以前は葬送墓制が陰陽師の手にあつたものの、以後、僧侶の手に移つていったことがその背景にあつたことを指摘している(藤沢典彦一九九四)。筆者も、藤沢の論に同感であるが、豊前・豊後ににおいて明らかに墓碑に地蔵信仰が反映されていることが確認できる地蔵陽刻・線刻板碑は、確実には紀年銘資料から永正二年(一五〇五)銘をもつ大分県野津町名塚薬師堂板碑に始まる。しかし、そのほとんどが一六世紀後半に集中するため、当該期を六道信仰の浸透期と認識したい。

それでは、発掘調査例から出土例を確認しておこう。北九州市御座遺跡・同北方遺跡・豊津町鋤先遺跡・宇佐市笠松遺跡・同吉松遺跡・同正布ヶ迫遺跡・同下林遺跡・緒方町千人塚遺跡などにおいて、近世墓と同様に複数基が群集して営まれる戦国



第4図 緒方町千人塚遺跡1号墓



第5図 緒方町千人塚遺跡1号墓出土遺物

期の墓地が確認されている。豊前地域の類例は主として土葬土壙墓あるいは火葬土壙墓からなり、土壙形態及び出土人骨の検討から側臥屈葬状態の埋葬姿勢を占めるものが多く、そのため土壙も浅く長径一・六m程度のものが多くを占める特徴を持つ。これに対し、前述したように北九州市北方遺跡では、箱棺・桶棺が検出されており、二六号土壙墓においては中世の銅錢が二枚出土しており、その主体部が箱棺・桶棺など近世に通じる形態を持つ遺跡において錢貨埋納がみられることが偶然の結果とは思えない。緒方町千人塚遺跡でも箱棺・桶棺かは明らかでないが、坐葬と考えられる主体部が多く確認されている。方形土壙は箱棺、円形土壙は桶棺が想定できるという違いがあるが、深さ一mを超える土壙も珍しくない。これらの土葬墓中から土師質土器壺・皿等出土する類例が多く確認できるが、錢貨出土の類例は千人塚遺跡一・二三号墓のみのわずか二例に留まる。一号墓は、一六世紀後半に属し、千人塚遺跡中でも最も高所に高さ一・八m、径五・四mの塚を

形成している、火葬土壙墓と認識できる一辺二mを超える方形壙方内からは鉄釘、土師質土器皿をはじめ、銅錢の出土は九枚を数え、当遺跡中、卓越した様相を持つ。

それゆえ、「六道錢」をもちえる卓越した人物の墓として認識でき、少数例ながら、発掘調査例からみた錢貨埋納の風習は中世後半には存在するものと考えられ、地蔵信仰が直接に墓碑に反映された地蔵陽刻・線刻板碑が出現する現象と「六道錢」の副葬との関連性の存在を想定したい。

### まとめ

前述してきたように、近世墓について、地上表徵・遺構・副葬品等に関する諸要素を検討した場合、そのほとんどが戦国期に出現しており、近世墓の下地は、すでに戦国期に出来上がっていたことがわかる。しかし、近世にみられる墓地地形は寛文期（一六六一～一六七三）以降にほぼ限定でき、これについては、かつて宗教史的背景から近世において大きな契機となつた寺檀制度の成立が、墓制の変革に多大な影響を及ぼしたものと予察した（原田昭一一九九九a、一九九九b）。

それでは、寺檀制度とはいかなるものであろうか。寺檀制度とは、各家がある特定の寺院の檀家となり、布施するかわりに一切の葬祭を委託すると、寺檀関係を幕藩権力が制度化したものである。寺檀関係については、中世後半に土地に依存した寺院経済が崩壊して以降、新たな経済基盤を組み立てるため、葬祭・墓地經營を媒介とした寺檀関係を創始したことが圭室諦成により指摘されている（圭室諦成一九六二）。しかし、その寺檀関係も地域の有力者に限られ、広く民衆を包括したものではなく、これら地域有力者の布施により、寺院経済が支えられる構図が戦国期に出来上がつていた。それは、遺構・遺物とも一二一三世紀の埋葬施設に比較して、一五～一六世紀の埋葬遺構数が飛躍的に延びる現象と一致し、寺院が積極的に葬祭に関与した様子が考古学的にも裏付けられる。

近世の寺檀制度は、幕藩権力が宗教統制・人民統制を企図し、中世に成立した寺檀関係を制度化したものであり、家父長制

複合家族体制に内包されていた封建的小農民自立の動きを、新たな経済基盤である単婚家族の「家」として把握するため、その一つの手段として一家一寺制の寺檀関係を押し進めたとされている(大桑 齊一九六八)。その現象は、一七世紀後半以降に現れはじめ、「家」の確立が独立性を持つ葬祭の執行単位とされることが前提となる位牌堂や各家の仏壇におかれている位牌、過去帳・回向帳類の法名記載などが、元禄期(一六八八~一七〇四)以降に顕著になることから、この時期が寺檀制度成立の最終基盤確立期と考えられている(竹田聰洲一九五七)。

このような寺檀制度確立期とされる寛文期(一六六一~一六七三)・元禄期(一六八八~一七〇四)が、豊前・豊後においては墓地成立・展開の画期にあたり、裏返せば、中世的墓制の終焉にあたる。それゆえ、墓制からみた中世から近世への開始期は一七世紀中葉であり、中世的墓制が激減する一七世紀前半を、その搖藍期に、また、一七世紀末~一八世紀初をその完成期に位置付けることができよう。谷川章雄は都市である江戸における墓制の変化を論じ、一七世紀後葉と一八世紀前葉にその画期が存在したことを指摘し、村落の場合、「家を単位とした先祖供養の一般化」を近世的なものと捉え、一八世紀前半を画期としてはより重要視している(谷川章雄一九九六)。これは全国的に敷衍して捉えることが可能であらうが、豊前・豊後の場合、特に墓地形態が良好に残る国東半島一帯を検討してみると、村落の形成過程にも大きな要因があるものの、主要な村落ではほとんど寛文期をはじめとする一七世紀後半の墓碑に始まる。それゆえ当地での近世墓成



第6図 豊前・豊後における墓制変遷図

立の画期は一七世紀後半をより重要視すべき状況にある。確かに当地においても、一八世紀前半が、墓碑の多くが板碑の形態を受け継ぐとされる板碑型墓碑から位牌型墓碑に転換する時期でもあり、配石墓の終焉や一般在家信者の戒名脚字が中世的なものを表す「禅定門」・「禅定尼」から「信士」・「信女」に変化するのもこの時期であり(渡辺文雄一九八六、原田昭一一九九七)、画期の諸要素は存在するものの、当該期を一部に残る中世的遺制が完全に払拭し切れた意味での完成期とすべきであろう。

寺檀制度を必要とした宗教はもとより政治経済などあらゆる社会的变化が当时期に確認できるとする文献史学的成果が、考古学的にも墓制研究を通して裏付けられる。今後、資料の蓄積が行われることにより、地域性をはじめとした研究の深化がはかれるものであり、その研究成果を導いた近世墓調査・研究の必要性がより重要視されていくであろう。

なお小稿を執筆するにあたり、以下の方々から多くの御教示を得た。記して感謝したい。

神田高士・坂本嘉弘・田中裕介・吉田寛(敬杯略五十音順)

#### 註

(1) 板碑は導入以来、徐々に増加し三四〇年代をピークに減少に向かう。その減少傾向は、一五世紀代に極少傾向に達し、一六世紀に至ると、また、増加傾向を辿り、一七世紀に至っても、その数は安定して営まれる。これは、整形板碑の造立傾向であり、これに一六世紀に地域的流行を見る自然石板碑を加えると一六一七世紀前半の板碑数は一四世紀の隆盛に並ぶものとなる。

(2) 刻書にしろ墨書きしろ、位牌において梵字種子のみられない資料が稀に存在するが、墨書きの場合、風化により消えてしまう可能性が考えられ、これらについても梵字種子が墨書きされていたものが多いと推測する。

(3) 狹川真一は、中世墳墓から出土する遺物を、その機能の視点から副葬品と供献品に分け、副葬品は被葬者の生前の愛玩具や埋葬用の特別品であり、供献品は葬送儀礼に伴う儀器であるとしている(狭川真一一九九三)。一方、渋谷忠章は出土遺物である土器そのものに対する評

価以前に、土器を器として利用した供物の存在に着目している(渋谷忠章一九九〇)。佐藤浩司は、これらの視点を発展させ、供献行為に対する認定の難しさを指摘したうえ、副葬品にしろ、供献品を入れた食器にしろ「埋納された土器、陶磁器はその地域、その時代の故人の生前の食器に対する価値観や愛着度、そして墳墓を営んだ故人ゆかりの階層、集団の食器に対する価値観や日常の習俗、習慣を物語るものと考えられる」とし、一括して副葬品として捉え、副葬品からみた中世墓の様態について論じている(佐藤浩司二〇〇一)。今回、論じる中世墓から近世墓への変化についても、副葬・供献に対する習俗の継承・断絶は重要な視点となるが、それぞれの遺物に対する定義を本稿で論じる紙数はなく、これらの論点を踏まえた上で、狭川の指摘する「副葬」・「供献」の違いを意識しながらも、呼称として一様に「副葬品」として扱いたい。

### 参考文献

- 岩本教之ほか『英彦山大河辺山伏墓地』添田町教育委員会 一九九六
- 宇野慎敏『御座遺跡群』北九州市教育文化事業団理藏文化財調査室 一九九九
- 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館『豊後国田染荘の調査Ⅰ』 一九八六
- 大桑 齊「寺檀制度の成立過程」『日本歴史』二四二・二四三 日本歴史学会 一九六八
- 木村達美「蔵持山の山伏墓について」『英彦山大河辺山伏墓地』添田町教育委員会 一九九六
- 栗山伸司「第4章 考察 中世」『北方遺跡』北九州市教育文化事業団埋藏文化財調査室 一九八六
- 小林昭彦『ナシカ谷遺跡』大分県教育委員会 一九九九
- 小柳和宏「墓地の類型と変遷—中世を中心として—」『豊後国都甲荘の調査 本編』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 一九九三
- 坂本嘉弘編『千人塚遺跡』緒方町教育委員会 一九九九
- 狭川真一「墳墓にみる供献形態の変遷と背景—北部九州を中心として—」『貿易陶磁研究』No.一三 日本貿易陶磁研究会 一九九三
- 佐藤浩司「豊前地域における中世墳墓の副葬品」『中世土器研究論集—中世土器研究会二〇周年記念論集—』中世土器研究会 二〇〇一

重松敏美『豊州求菩提山修験文化攷』豊前市教育委員会 一九六九

渋谷忠章「大分県における中世墳墓の様相」『大分県地方史』一三七号 大分県地方史研究会 一九九〇

渋谷忠章「大分県における中世墳墓の様相」『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念会 一九九六

鈴木公雄『出土錢貨の研究』東京大学出版会 一九九九

竹田聰洲『祖先崇拜』平楽寺書店 一九五七

田中裕介「女狐近世墓地」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(五)』大分県教育委員会 一九九六

谷川章雄「江戸および周辺村落における墓制の変遷」『「中世」から「近世」へ—考古学と中世史研究—』名著出版 一九九六

谷口俊治編『北方遺跡』北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室 一九八六

圭室謙成「葬式と仏教」『明治大学人文科学研究所紀要』一 明治大学人文科学研究所 一九六二

千々和到「板碑と宗教史研究」『考古学ジャーナル』ニュー・サイエンス社 一九八一

千々和実「板碑消滅考」『考古学ジャーナル』ニュー・サイエンス社 一九八二

土井卓治『石塔の民俗』岩崎美術社 一九七二

入学正敏「宇佐市内石造物一覧」『二豊の石造美術』八 大分県石造美術研究会 一九八八

服部清道『板碑板説』鳳鳴書院 一九三三

原田昭一「広瀬遺跡」『宇佐別府道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(II)』大分県教育委員会 一九九四

原田昭一「大分県における中世後半期の墓制変革—地下式壙の成立と展開を通して—」『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズVI 同志社

大学考古学シリーズ刊行会 一九九四

原田昭一「豊後国における「配石墓」終焉の一様相—大分県武藏町綾部氏・報恩寺墓地を通じて—」『研究紀要』X 大分県立宇佐風土記の丘

歴史民俗資料館 一九九七

- 原田昭一「香々地地域の墓制－長小野集落の近世墓地の検討を通して－」『豊後国香々地荘の調査 本編』大分県立歴史博物館 一九九九 a  
 原田昭一「大分県における中世墓制変遷略史」『考古学に学ぶ－遺構と遺物－』同志社大学考古学シリーズⅦ 同志社大学考古学シリーズ刊行会 一九九九 b

原田昭一「九州・山口における中世「地下式壙」の諸様相」『古文化談叢』四五 九州古文化研究会 二〇〇〇

藤沢典彦「六道錢の成立」『出土錢貨』第二号 出土錢貨研究会 一九九四

松岡史「福岡県・佐賀県・長崎県」『板碑の総合研究 二地域編』柏書房 一九八三

山本義孝「玉屋谷墓地の構成と内容」『英彦山大河辺山伏墓地』添田町教育委員会 一九九六

吉田 寛『中尾近世墓地』大分県教育委員会 一九九九

渡辺信幸「宇佐神宮の奥宮御許山(その一)」『一豊の石造美術』7 大分県石造美術研究会 一九八七

渡辺文雄「六郷山と中世石造文化」『豊後国田染荘の調査 I』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 一九八六

渡辺文雄「仏教の変遷と中世の石造物」『豊後国都甲荘の調査 本編』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 一九九三

※本文中で使用した挿図は以下の文献による。

宇野慎敏 一九九九

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 一九八六

坂本嘉弘 一九九九